

令和5年3月吉日

各位

ジェーエムエル
J M L

(株)日本海洋資格センター
代表取締役 中野 隆



「令和5年度基本訓練実地訓練」開催のご案内について

拝啓 春暖の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から船員教育事業に格別のご高配を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、当会社(株)日本海洋資格センター(通称:JML)は、内航船員及び外航船員に対する「STCW条約第6章第1規則に定める基本訓練実地訓練(生存訓練【STCW条約コードA-6-1-1】及び消火訓練【STCW条約コードA-6-1-2】)」について、令和3年3月25日付で国土交通省船員政策課長から「確認書(合格通知)」をいただきました。

ご承知のように、STCW条約基本訓練実地訓練(生存訓練及び消火訓練)は、現在平成29年度から外航船員が対象となっておりますが、2022年(令和4年)4月から内航船の近海区域船が、また2024年(令和6年)4月からは内航船員の沿海区域船が対象になります。

当会社は、この基本訓練実地訓練の実施について、3年前から研究・検討を行って、既に令和3年度から各事務所で随時実施をいたしております。

つきましては、令和5年度は当会社の下記の6事務所で北海道(苫小牧)及び四国愛媛県(今治市)を含め8ヶ所で開催することとして、「令和5年度基本訓練実地訓練開催スケジュール」を策定しましたので、別紙のとおり受講生の募集につきまして、ここにご案内を申し上げます。

なお、当会社では、生存訓練及び消火訓練を各1日計2日で実施することとし、受講料は、生存訓練55,000円(税込)及び消火訓練66,000円(税込)とさせていただきます。

詳細につきましては、別紙の案内書をご覧ください。

最後になりましたが、今後も「教育機関」や「公共機関」として船員教育事業の重要な役割を担っていく所存でございますので、当基本訓練実地訓練の開催の趣旨につきまして、ご理解ご協力を賜わり、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

JML本社 812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル3階
TEL 092-473-5005 FAX 092-473-5025 E-mail: info@jml-gr.jp

JML関西事務所 662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1丁目31番地 西宮浜産業交流会館4階
TEL 0798-31-0205 FAX 0798-31-0206 E-mail: kansai@jml-gr.jp

JML中国事務所 733-0036 広島県広島市西区観音新町4-14-6 広島観音マリーナ内
TEL 082-207-2633 FAX:082-207-2634 E-mail: chugoku@jml-gr.jp

JML長崎事務所 850-0055 長崎県長崎市中町1-25M J M中町ビル2階
TEL 095-832-8850 FAX:095-832-8110 E-mail: nagasaki@jml-gr.jp

JML九州海技学院 869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1193
TEL 0964-52-2451 FAX:0964-52-3041 E-mail: kaigigakuin@jml-gr.jp

JML沖縄事務所 900-0001 沖縄県那覇市港町2-16-1 琉球新報開発ビル6階
TEL 098-868-3400 FAX:098-861-6138 E-mail: okinawa@jml-gr.jp

令和5年度 STCW 基本訓練実地訓練案内

2010年のSTCW条約の改正(マニラ改正)に基づき、船員として身に付けておかななくてはならない個々の生存技術及び防火・消火の能力に関し、航海士及び機関士の能力要件に明示されました。また、これらの能力の証明は5年ごとに求められます。

生存訓練 (STCW条約コードA-6-1-1 (1~11))



- 救命胴衣の着用及び使用
- イマーションスーツの着用及び使用
- 高所から水中への安全な飛び込み
- 救命胴衣着用時における救命筏の反転復正
- 救命胴衣を着用しての遊泳
- 救命胴衣非着用時の着衣遊泳
- 救命胴衣着用による救命筏への乗り込み
- 救命筏内の初期行動
- シーアンカーの取り扱い
- 救命艇及び救命筏の備品取扱い
- 無線設備を含む位置を知らせる装置の操作

消火訓練 (STCW条約コードA-6-1-2 (1~10))



- 各種持ち運び式消火器の使用
- 自蔵式呼吸具の使用
- 小規模火災の消火
- 噴射及び噴射ノズルを用いた大規模火災の水消火
- 泡、粉末又は他の適切な化学薬剤による消火
- 泡が重丹生された区域への命綱のみの侵入
- 煙の充満した閉鎖区域における自蔵式呼吸具装着しての消火
- 炎及び煙の充満した居住区又は模擬機関室内における消火
- 霧放射器及び噴射ノズルによる油火災の消火
- 煙の充満した居住区において自蔵式呼吸具を使用しての救助

◎ 内航船に乗り込む船員に対する基本訓練の実施時期および修了証等の取得期限

| | |
|---|---|
| 近海区域を航行する総トン数20トン以上の船舶に乗り込む船員 | 沿海区域（限定沿海区域を除く）を航行する総トン数20トン以上の船舶に乗り込む船員 |
| 2022年4月1日から2024年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2023年3月31日まで | 2024年4月1日から2026年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2025年3月31日まで |
| 2024年4月1日から2026年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2024年3月31日まで | 2026年4月1日から2028年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2026年3月31日まで |
| 2026年4月1日から2028年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2025年3月31日まで | 2028年4月1日から2030年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2027年3月31日まで |
| 2028年4月1日から2030年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2026年3月31日まで | 2030年4月1日から2032年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2028年3月31日まで |
| 2030年4月1日から2032年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2027年3月31日まで | 2032年4月1日から2034年3月31日までに有効期限が満了する船員 … 2029年3月31日まで |
| 2022年4月1日以降に初めて船員手帳を受給する船員、および2022年3月31日以前に船員手帳の有効期限が失効し、新たに船員手帳を受給する船員 … 最初に船内における任務を割り当てられる前 | 2024年4月1日以降に初めて船員手帳を受給する船員、および2023年3月31日以前に船員手帳の有効期限が失効し、新たに船員手帳を受給する船員 … 最初に船内における任務を割り当てられる前 |

令和5年度 STCW基本訓練実地訓練 開催スケジュール

| 事務所 | 訓練種類 | 2023年4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 2024年1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 本社 (福岡) | 生存 | 4月21日(金) | 5月19日(金) | 6月16日(金) | 7月4日(火) | 調整中 | 9月15日(金) | 10月20日(金) | 11月17日(金) | 12月15日(金) | 1月19日(金) | 2月16日(金) | 3月15日(金) |
| | | 東市民プール | 東市民プール | 東市民プール | 城南市民プール | 調整中 | 東市民プール | 東市民プール | 東市民プール | 東市民プール | 東市民プール | 東市民プール | 東市民プール |
| | 消火 | 4月20日(木) | 5月18日(木) | 6月15日(木) | 7月3日(月) | 8月7日(月) | 9月14日(木) | 10月19日(木) | 11月16日(木) | 12月14日(木) | 1月18日(木) | 2月15日(木) | 3月14日(木) |
| | | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ | 海の中道 マリナ |
| 本社 (北海道) | 生存 | 4月12日(水) | 5月31日(水) | 6月22日(木) | 7月19日(水) | 8月31日(木) | 9月27日(水) | 10月26日(木) | 11月29日(水) | - | - | - | 3月27日(水) |
| | | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | アプロス沼ノ端 | - | - | - |
| | 消火 | 4月11日(火) | 5月30日(火) | 6月21日(水) | 7月18日(火) | 8月30日(水) | 9月26日(火) | 10月25日(水) | 11月28日(火) | - | - | - | 3月26日(火) |
| | | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | 苫小牧フェリー ターミナル | - | - | - |
| 長崎事務所 | 生存 | 4月19日(水) | 5月24日(水) | 6月21日(水) | 7月12日(水) | 8月30日(水) | 9月20日(水) | 10月18日(水) | 11月15日(水) | 12月6日(水) | 1月14日(日) | 2月15日(木) | 3月6日(水) |
| | | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール | 神の島プール |
| | 消火 | 4月20日(木) | 5月25日(木) | 6月22日(木) | 7月13日(木) | 8月31日(木) | 9月21日(木) | 10月19日(木) | 11月16日(木) | 12月7日(木) | 1月15日(月) | 2月16日(金) | 3月7日(木) |
| | | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ | マリナアルバマ |
| 九州海技学院 | 生存 | 4月13日(木) | 5月11日(木) | 6月29日(木) | 7月27日(木) | 8月31日(木) | 9月28日(木) | 10月19日(木) | 11月9日(木) | 12月21日(木) | 1月25日(木) | 2月15日(木) | 3月21日(木) |
| | | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール | 宇城市不知火 温水プール |
| | 消火 | 4月12日(水) | 5月10日(水) | 6月28日(水) | 7月26日(水) | 8月30日(水) | 9月27日(水) | 10月18日(水) | 11月8日(水) | 12月20日(水) | 1月24日(水) | 2月14日(金) | 3月20日(水) |
| | | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 | 三角港港湾 施設用地 |
| 中国事務所 (広島) | 生存 | 4月26日(水) | 5月31日(水) | 6月28日(水) | 7月12日(水) | - | 9月27日(水) | 10月25日(水) | 11月29日(水) | 12月27日(水) | 1月31日(水) | 2月28日(日) | 3月27日(水) |
| | | 吉島屋内プール | 吉島屋内プール | 吉島屋内プール | 吉島屋内プール | - | 西区スポーツセンター | 西区スポーツセンター | 西区スポーツセンター | 西区スポーツセンター | 西区スポーツセンター | 西区スポーツセンター | 西区スポーツセンター |
| | 消火 | 4月25日(火) | 5月30日(火) | 6月27日(火) | 7月11日(火) | - | 9月26日(火) | 10月24日(火) | 11月28日(火) | 12月26日(火) | 1月30日(火) | 2月27日(火) | 3月26日(火) |
| | | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | - | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ | 広島観音マリナ |
| 中国事務所 (四国) | 生存 | 4月3日(月) | 5月15日(月) | 6月5日(月) | - | - | 9月11日(月) | 10月16日(月) | 11月13日(月) | 12月4日(月) | 1月15日(月) | 2月5日(月) | 3月4日(月) |
| | | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター | - | - | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター | 朝倉 B & G 海洋センター |
| | 消火 | 4月4日(火) | 5月16日(火) | 6月6日(火) | - | - | 9月12日(火) | 10月17日(火) | 11月14日(火) | 12月5日(火) | 1月16日(火) | 2月6日(火) | 3月5日(火) |
| | | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 | - | - | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 | 朝倉緑の ふるさと公園 |
| 沖縄事務所 | 生存 | 4月9日(日) | 5月21日(日) | 6月4日(日) | 7月2日(日) | 8月27日(日) | 9月10日(日) | 10月22日(日) | 11月5日(日) | 12月3日(日) | 1月14日(日) | 2月25日(日) | 3月10日(日) |
| | | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール | 波之上スイミング スクール |
| | 消火 | 4月10日(月) | 5月22日(月) | 6月5日(月) | 7月3日(月) | 8月28日(月) | 9月11日(月) | 10月23日(月) | 11月6日(月) | 12月4日(月) | 1月15日(月) | 2月26日(月) | 3月11日(月) |
| | | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ | 与那原マリナ |
| 関西事務所 | 生存 | 4月12日(水) | 5月17日(水) | 6月14日(水) | - | - | 9月13日(水) | 10月18日(水) | 11月15日(水) | 12月13日(水) | 1月17日(水) | 2月21日(水) | 3月27日(水) |
| | | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 | - | - | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 | ティップネス 武庫之荘 |
| | 消火 | 4月13日(木) | 5月18日(木) | 6月15日(木) | - | - | 9月14日(木) | 10月19日(木) | 11月16日(木) | 12月14日(木) | 1月18日(木) | 2月22日(木) | 3月28日(木) |
| | | 海技大学校 | 海技大学校 | 海技大学校 | - | - | 海技大学校 | 海技大学校 | 海技大学校 | 海技大学校 | 海技大学校 | 海技大学校 | 海技大学校 |

※ 使用予定の会場の都合により、会場および日程が変更となることがございます。

※ 臨時の実施も承りますのでご相談ください。

◎必要書類

- ① 受講申込書
- ② 健康状態申告書（生存・消火）
- ③ 住民票、運転免許証の写し（現住所が確認できるもの）
- ④ 海技免状（航海・機関）の写し

必要書類につきましては開催日一週間前までに該当の事務所へ郵送、またはFAXにてお送りください。

* FAXにて送付された方は受講当日に書類の原本をお持ちください。

◎修了証の発行について

- ・ 修了証は原則日本語の表記での発行となります。

また、英文表記の修了証につきましては別途1,100円必要となりますので、申し込み時にお知らせください。

- ・ 修了証は受講完了後に現住所へ発送をさせていただきます。

現住所以外に発送を希望する方は、申し込み時に郵送先をお知らせください。

お問い合わせ先



株式会社 日本海洋資格センター
JAPAN MARINE LICENSE CENTER

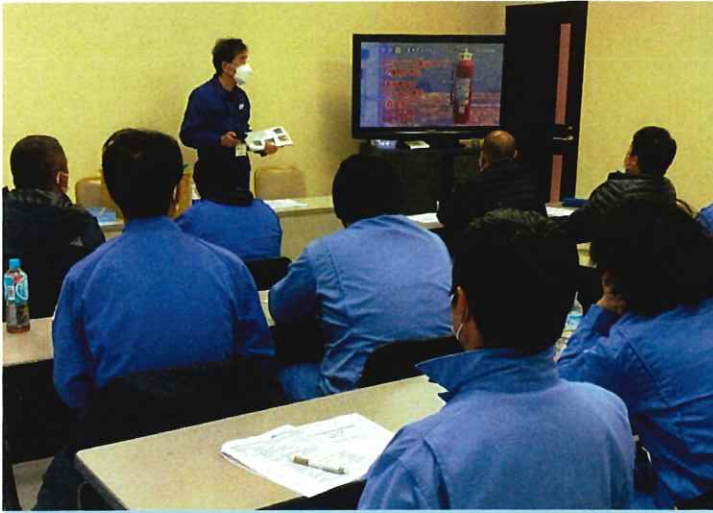
基本訓練URL: <https://jml-gr.jp/basic>

- | | | | |
|---------|--|----------|---|
| ○ 本社 | 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1-3F TEL:092-473-5005 FAX:092-473-5025 E-mail: info@jml-gr.jp | ○ 長崎事務所 | 〒850-0055 長崎県長崎市中町1-25 MJM中町ビル2F TEL:095-832-8850 FAX:095-832-8110 E-mail: nagasaki@jml-gr.jp |
| ○ 関西事務所 | 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1-31 西宮浜産業交流会館4F TEL:0798-31-0205 FAX:0798-31-0206 E-mail: kansai@jml-gr.jp | ○ 九州海技学院 | 〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1193 TEL:0964-52-2451 FAX:0964-52-3041 E-mail: kaigigakuin@jml-gr.jp |
| ○ 中国事務所 | 〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4-14-6 観音マリーナ内 TEL:082-207-2633 FAX:082-207-2634 E-mail: chugoku@jml-gr.jp | ○ 沖縄事務所 | 〒900-0001 沖縄県那覇市港町2丁目16-1 琉球新報開発ビル 6F TEL:098-868-3400 FAX:098-861-6138 E-mail: okinawa@jml-gr.jp |

基本訓練実地訓練（生存訓練） 本社（福岡）：城南市民プール



基本訓練実地訓練（消火訓練） 本社（福岡）：海の中道マリーナ



STCW条約基本訓練実地訓練 受講申込書
(生存訓練) (消火訓練) 希望する訓練に○

第3号様式

年 月 日

株式会社日本海洋資格センター 代表取締役様

| | | | | | | |
|-----------|---------------------|---------------|-------|----|-----|---|
| フリガナ | | 生年月日 | 昭和 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 氏名 | | 本籍 (都道府県名) | | 性別 | 男・女 | |
| 現住所 | 〒 | | | | | |
| | 連絡先電話番号(必須) | | | | | |
| 所属会社名 | | | | | | |
| 保有している資格※ | 級海技士(航海・機関・通信・電子通信) | | | | | |

※海技資格を有する場合に記入

| 基本訓練受講希望日 | |
|-----------|-------|
| 生存訓練 | 消火訓練 |
| 年 月 日 | 年 月 日 |

講習会場 生存訓練

消火訓練

基本訓練に関する同意書

私は、基本訓練受講にあたり「基本訓練の申し込み案内の注意事項」に内容及び健康状態を確認の上申し込みます。

年 月 日

氏名

上記「同意書」に署名がない場合、受講はできません。

申込み先



株式会社 日本海洋資格センター
JAPAN MARINE LICENSE CENTER

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル3階

☎ 092-473-5005

Fax 092-473-5025

STCW 条約基本訓練実地訓練(生存訓練)参加のための健康状態申告書及びサイズ表

令和 年 月 日

| 生存訓練内容 | |
|--------|---|
| 救命艇訓練 | 受講者は、倉庫内に備え付けられた救命艇に乗艇します。 |
| 洋上生存訓練 | 受講者は、救命胴衣を着用した状態で、温水プールにおいて洋上生存に関する訓練を行います。訓練内容は、高さ約1mからの入水、基本泳法、溺者曳航、立ち泳ぎ、救命いかだへの乗り込みなどを行います。更に救助用具による水面からの吊揚げ救助なども行います。 |

※上記、訓練内容を注意深くお読みいただき、下記の各事項の質問に全てお答え下さい。

| 質問 | はい | いいえ | 「はい」の場合、何をいつ？ |
|---|----|-----|---------------|
| 頭痛や平衡感覚、聴覚に異常がある | | | |
| 泳げない | | | |
| 泳ぎがあまり得意でない | | | |
| 水中では耳が過敏になるか？これまで水泳中や水泳後に耳に異常があった | | | |
| 息切れや呼吸に問題がある | | | |
| 胸痛の経験がある | | | |
| 関節の脱臼の経験がある(膝痛、腰痛等) | | | |
| 妊娠中である。「はい」の場合は妊娠何ヶ月か？(女性のみ) | | | |
| 訓練中に自分の能力を低下させるような成分を含む薬を、24 時間以内に服用した | | | |
| 以下を患っているもしくは以下の既往歴があるか？ | | | |
| 呼吸器系疾患(アレルギー、喘息、気管支炎、結核、その他) | | | |
| 循環器系疾患(心臓発作、狭心症、血栓症、静脈炎、その他) | | | |
| 消化器系疾患(胃炎、潰瘍、B型/C型肝炎、その他) | | | |
| 泌尿器系疾患(感染症、じん臓結石、その他) | | | |
| 代謝性疾患(糖尿病、肥満、貧血、その他) | | | |
| 骨疾患(関節炎、骨折、脱臼、椎間板ヘルニア、リウマチ、その他) | | | |
| 神経疾患(てんかん、うつ病、その他) | | | |
| 皮膚疾患(白癬、毛嚢炎、ヘルペス、その他) | | | |
| 眼病(近視、その他) | | | |
| 高血圧症 | | | |
| 静脈瘤(血行不良、静脈炎) | | | |
| 脱腸、痔、瘻孔 | | | |
| その他、安全に訓練を完了することを制限するような健康的な問題や最近の怪我等ありましたら、挙げて下さい。 | | | |

※上記、内容に相違ないことを申告いたします。

| | | | |
|-----|--|----|--|
| 氏名 | | 日付 | |
| ※自署 | | | |

※実習服サイズに関する事項(当日実習服に着替えて訓練を実施します、必ず記入してください)

| 身長cm | 体重kg | 靴サイズcm | 体型 | 希望の服のサイズ |
|------|------|--------|------------|----------|
| | | | 標準・やせ型・肥満型 | M・L・LL |

ご記入頂き締切日までに FAX、メール、郵送のいずれかで該当地域の事務所までお送りください。

| | | | |
|--------|---|------------------|------------------------------|
| 本社(福岡) | 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル3階 | FAX:092-473-5025 | E-mail: info@jml-gr.jp |
| 関西事務所 | 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1-3-1 西宮浜産業交流会館4階 | FAX:0798-31-0206 | E-mail:kansai@jml-gr.jp |
| 中国事務所 | 〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4-14-6 広島観音マリーナ内 | FAX:082-207-2634 | E-mail:chugoku@jml-gr.jp |
| 長崎事務所 | 〒850-0055 長崎県長崎市中町1-25 M J M 中町ビル2階 | FAX:095-832-8110 | E-mail:nagasaki@jml-gr.jp |
| 九州海技学院 | 〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1193 | FAX:0964-52-3041 | E-mail:kaigigakuin@jml-gr.jp |
| 沖縄事務所 | 〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-16-1 琉球新報開発ビル6階 | FAX:098-861-6138 | E-mail:okinawa@jml-gr.jp |

※重要:本用紙の提出の無い方、及び回答内容により訓練への参加に適さない判断される方については、訓練への参加をお断りすることがございます。

STCW 条約基本訓練実地訓練(消火訓練)参加のための健康状態申告書及びサイズ表

令和 年 月 日

| 消火訓練内容 | |
|---------|---|
| 小規模消火訓練 | 受講者は、消火器による初期消火の実施を行います。 |
| 大規模消火訓練 | 受講者は、駆動ポンプ等を用い、管鎗及びアプリケーションターを使用しての消火を実施します。また、暗所及び煙の充満を想定し、呼吸具を使用しての消火・救助訓練を実施します。 |

※上記、訓練内容を注意深くお読みいただき、下記の各事項の質問に全てお答え下さい。

| 質問 | はい | いいえ | 「はい」の場合、何をいつ? |
|---|----|-----|---------------|
| 頭痛や平衡感覚、聴覚に異常がある | | | |
| 咳や喉の痛みがある | | | |
| 吐き気や下痢がある | | | |
| 臭いを感じることができない | | | |
| 息切れや呼吸に問題がある | | | |
| 胸痛の経験がある | | | |
| 関節の脱臼の経験がある(膝痛、腰痛等) | | | |
| 妊娠中である。「はい」の場合は妊娠何ヶ月か?(女性のみ) | | | |
| 訓練中に自分の能力を低下させるような成分を含む薬を、24 時間以内に服用した | | | |
| 以下を患っているもしくは以下の既往歴があるか? | | | |
| 呼吸器系疾患(アレルギー、喘息、気管支炎、結核、その他) | | | |
| 循環器系疾患(心臓発作、狭心症、血栓症、静脈炎、その他) | | | |
| 消化器系疾患(胃炎、潰瘍、B型/C型肝炎、その他) | | | |
| 泌尿器系疾患(感染症、じん臓結石、その他) | | | |
| 代謝性疾患(糖尿病、肥満、貧血、その他) | | | |
| 骨疾患(関節炎、骨折、脱臼、椎間板ヘルニア、リウマチ、その他) | | | |
| 神経疾患(てんかん、うつ病、その他) | | | |
| 皮膚疾患(白癬、毛嚢炎、ヘルペス、その他) | | | |
| 眼病(近視、その他) | | | |
| 高血圧症 | | | |
| 静脈瘤(血行不良、静脈炎) | | | |
| 脱腸、痔、瘻孔 | | | |
| その他、安全に訓練を完了することを制限するような健康的な問題や最近の怪我等ありましたら、挙げて下さい。 | | | |

※上記、内容に相違ないことを申告いたします。

| | | | |
|----|------------|----|--|
| 氏名 | ※自署でお願いします | 日付 | |
|----|------------|----|--|

※防火着サイズに関する事項(当日実習服に着替えて訓練を実施します、必ず記入してください)

| 身長cm | 体重kg | 靴サイズcm | 体型 | 希望の服のサイズ |
|------|------|--------|------------|----------|
| | | | 標準・やせ型・肥満型 | M・L・LL |

ご記入頂き締切日までに FAX、メール、郵送のいずれかで該当地域の事務所までお送りください。

| | | |
|--|------------------|------------------------------|
| 本社(福岡) 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル3階 | FAX:092-473-5025 | E-mail: info@jml-gr.jp |
| 関西事務所 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1-3-1 西宮浜産業交流会館4階 | FAX:0798-31-0206 | E-mail:kansai@jml-gr.jp |
| 中国事務所 〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4-1-4-6 広島観音マリーナ内 | FAX:082-207-2634 | E-mail:chugoku@jml-gr.jp |
| 長崎事務所 〒850-0055 長崎県長崎市中町1-2-5 M J M 中町ビル2階 | FAX:095-832-8110 | E-mail:nagasaki@jml-gr.jp |
| 九州海技学院 〒869-3207 熊本県宇城市三角町三角浦1-1-9-3 | FAX:0964-52-3041 | E-mail:kaigigakuin@jml-gr.jp |
| 沖縄事務所 〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-1-6-1 琉球新報開発ビル6階 | FAX:098-861-6138 | E-mail:okinawa@jml-gr.jp |

※重要:本用紙の提出の無い方、及び回答内容により訓練への参加に適さない判断される方については、訓練への参加をお断りすることがございます。